

# 学校における災害対応について

岡崎市立竜海中学校

## 1 生徒への対応について

### (1) 岡崎市に「暴風警報」(暴風警報・暴風雪警報)が発表された場合

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。  
ただし、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険な時は、登校しなくてよい。
- ② 午前6時から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始める。  
ただし、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険な時は、登校しなくてよい。
- ③ 午前11時以降も警報が継続されている場合は、授業を行わない。
- ④ 生徒が登校後に警報が発表された場合、気象・通学路の状況等から安全に帰宅させうると判断した時は、授業を中止して速やかに下校させる。
- ⑤ 気象・通学路の状況等から帰宅が困難と認められる時は、当該生徒の安全を校内において確保する。必要があれば、保護者へ迎え等を依頼する。

### (2) 岡崎市に「特別警報」が発表された場合

- ① 生徒が登校する前に特別警報が発表された場合は、生徒を登校させない。
- ② 特別警報解除後も、災害の状況や気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に登校させうると判断できるまでは登校させない。
- ③ 生徒が登校後に特別警報が発表された場合は、即刻、授業を中止し、災害の状況や気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命と安全を確保する最善の対応(学校留め置き・他の避難場所への移動・保護者への引き渡し等)を迅速に行う。
- ④ 生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況や気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に下校させうると判断できるまでは下校させない。
- ⑤ 「暴風警報」及び「特別警報」が発表されていないが、異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合は、名古屋地方気象台から発表される気象情報を把握し、気象・通学路の状況等を判断し、自宅待機や休業、授業中止を決定する。

### (3) 地震発生時及び南海トラフ地震に関連する情報(臨時)入手時の対応

- ① 危機管理マニュアルに沿って行動し、生徒の安全確保に努める。
- ② 落ち着いて行動し、テレビ・ラジオ等から正確な情報収集に努める。
- ③ 校舎・体育館・運動場など、学校内外の被害状況を把握する。
- ④ 避難所開設時は、避難所運営委員長の依頼を受けて適切に対応する。
- ⑤ 生徒の安否確認、授業再開の準備など、被害の状況に応じて適切に対応する。
- ⑥ 生徒の在学時は、必要に応じて生徒の様子を保護者に連絡し、引き渡しの依頼をする。
- ⑦ 生徒の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

(4) 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発令された場合（南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合）

- ① 生徒の在学時は、生徒を運動場等の安全な場所に避難させる。
- ② 教職員は、生徒の安全を確認し、避難マニュアルに沿って行動し、下校させる。保護者の引き取りがある場合は、名簿等による確認のうえ引き渡す。
- ③ 事情により下校できない生徒は、校内の安全な場所で待機させる。
- ④ 生徒の登下校時は、危機管理マニュアルに基づき、速やかに帰宅させる。
- ⑤ 生徒の登校前は休校とし、登校させない。臨時休校や授業再開の時期などを保護者に連絡する。

## 2 情報について

以下のところから状況を把握できます。

- (1) 緊急地震速報、テレビ、ラジオ、ホームページ（気象庁）
- (2) 岡崎市防災緊急メール「防災くん」、防災ラジオ、ホームページ（岡崎市）
- (3) 竜海中メール・竜海中ホームページ